

「18～19世紀、清代中国における科挙と学田について」
加藤基嗣氏(一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程)

本報告では、中国の上海図書館に所蔵されている『鄭公路費紀畧』(王興謨等輯、光緒三十三年刊)および『簡州學田章程』(撰不明、光緒年間刊)などの概要を紹介し、18世紀から19世紀の清代中国で実施された科挙制度の一状況について報告した。

清代中国における科挙は、県試・府試・院試 歳試・科試 郷試 会試 殿試、と実施され、これらの試験を勝ち抜いた者が進士となり、官僚として清朝の統治を支えていた。ところで、郷試に至るまでの地方で実施される科挙試験は地方財政によって運営され、その財源として期待されるものの1つが学田であった。清朝も従来の王朝と同じく学田を設置し、それによって試験の実施および受験者への種々の援助をおこなっていたが、17世紀後半にはその制度が行き詰まりを見せていた。一方、有力な宗族は個々に自らのための田を準備し、各地に書院を設置して一族の子弟に教育を施し、多くの援助を与えた。ただし、有力な宗族が不在な地域も数多く存在し、そのような地域を得て科挙合格者の輩出が難しい状況であった。本報告にて紹介する史料は、清朝側が設置したのではなく、かつ有力な宗族が一族のために設置したのではなく、地域の有力者・エリートが地域の科挙受験者のために設置した「賓興田」「科挙田」と呼ばれる学田に関するものである。

賓興田・科挙田は、科挙受験者が受験地に赴く旅費や受験に関して購入する答案費をまかなうために設置され、康熙年間末から科挙廃止まで各地に展開したものである。その中で最も早く設置されたのが、浙江省金華府浦江県の鄭氏路費田であり、その設置過程・概要および田の所在に関する史料が『鄭公路費紀畧』である。また『永康胡氏費義田記』(胡鳳丹撰、同治中刊本)では、19世紀半ばの浙江省金華府永康県における賓興田・科挙田の設置状況が記されている。

他方、「公田局」「学田局」と呼ばれる組織が結成され、その組織による運営が各地で見られるようになった。『象邑公田総簿』(倪勸撰、道光七年刊本)では、19世紀半ばまでに浙江省寧波府象山県にて地域の有力者らがすべての公田を管理する「公田局」を組織し、従来設置された地域の有力者による賓興田・科挙田を「公田局」が運営していることがわかる。さらに『簡州学田章程』では、四川省成都府簡州「学田局」が組織される過程・状況および学田に指定された田の契約文書が記載されている。

これらの史料を、地方志および公文書(档案)と併せて考察すると、以下の状況を読みとることができる。「学田」による科挙制度の維持は、政府による学田の運営から地域の有力者・エリートによる運営に依存するようになったこと。18世紀の半ば、科挙制度の変化に対応するよう、各地であらたな学田(賓興田・科挙田)が設置された。これは、学田を設置した地域の有力者・エリートをたたえ権威づける一方で、政府が不足する科挙の財源を補うために勧められたものであり、その前例となったのが18世紀前半に設置された「鄭公路費田」であったと推測できること。19世紀に入ると、一有力者・エリートによる学田運営から、地域の有力者・エリートによる学田の運営組織が成立したこと。それと同時に、県の維持すべき公田が地域の有力者・エリートによって組織された「公田局」

に委ねられることで、地方財政の維持が彼らの双肩にかかるようになった。等である。

本報告に対し、清代行政文書に関する幾つかの質疑が出され、応答・議論が行われた。